

第4章 西原町食育推進計画

西原町食育推進計画

「食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること」(農林水産省)とされています。本町でも、にしはら健康 21 (第 2 次) で挙げた課題の解決を含め、食に関する情報や知識の普及、実践機会の提供、社会環境の整備など、食育による施策的働きかけを通して、町民の健康の保持増進を目指すことを目的に、本計画を策定します。

1. 課題

にしはら健康 21 (第 2 次) で示した、低出生体重児、こどもの肥満傾向、成人の肥満、20 歳代女性のやせ、高齢者の低栄養傾向や肥満といった課題に加えて、食育特有の課題として、食への理解と知識の普及啓発、食育の実践と地域の特色を活かした食育の推進、食育推進に向けた情報発信と体制づくり、食育に関する社会環境の整備があります。

2. 重点目標

(1) 食育を知る

食育の意義や目的をはじめとし、性別や年齢等によって異なる身体に必要な栄養に関すること、地元の食材・特産品に関すること、食に関する地域の取り組みなど、食育はまず「知る」ことから始まります。町民が食に関する知識を持ち、理解を深められるよう、様々な場面を通じて意識啓発を図り、食育を実践するための土台づくりをすすめます。

(2) 食育を実践する

知識を活用するためには、行動に移すことが重要です。本町においても、町民や地域の取り組みへの支援、ライフステージに応じた食育支援、栽培・収穫体験機会の創出など、町民自らが食を選択する力を習得し食育を実践できる支援や環境づくりをすすめます。

3. 食育の推進について

ア 食育の周知に向けた取り組み

① 広報媒体等への掲載による食育の周知

取組内容	目的	現状	関連課
栄養に関する情報の発信	町民の食に関する知識や理解を深めます	広報「健康だより」ページでの情報発信を行っています。 本町の実態から見えた課題について整理したリーフレットの配布を行っています。	健康支援課
栄養情報提供店の周知	食育に関する環境整備の土台づくりを目指します	広報を活用して事業周知を行っています。	健康支援課
農家紹介	食に関する地域の取り組みや地元の食材等についての周知を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりをすすめます	広報を活用して農家紹介を行っています。	産業観光課
特産品の紹介	地元の食材・特産品についての周知を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます	ホームページ「みんなの西原町」にて、農作物や町内企業が製造している食品等を紹介しています。	産業観光課

② 食育啓発に関する事業等

取組内容	目的	現状	関連課
食育月間等のパネル展示	町民の食育への意識啓発を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます	ライフステージごとの食生活のポイントや適正な食事量等を示したパネルを掲示しています。 本町の実態から見えた課題について整理したリーフレットの提供を行っています。	健康支援課
地産地消の推進	地元で作られた農作物を地元で消費することの意義を考えます	シマナーを町内の農業生産法人や食品製造業者にて生産・加工し「シマナーそば」として町内小中学校の給食（約4,000食）で提供しています。	教育総務課 産業観光課

③学校等における食育周知に関する取り組み

取組内容	目的	現状	関連課
児童生徒の食育の意識啓発	給食献立表や給食だより等により食育の意識啓発を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます	ホームページに給食カレンダーを掲載しています。給食カレンダーでは、献立紹介や献立作成の意図などを掲載しています。 本町 SNS にて毎日の給食を写真付きで紹介しています。 給食のレシピを公開し、随時更新しています。	教育総務課
保育所での食育の意識啓発	食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます	栄養士による食育講座を実施しています。	坂田保育所 (こども課)

イ 食育の実践につなげる取り組み

①乳幼児、妊産婦

取組内容	目的	現状	関連課
栄養・離乳食支援	母子窓口、保健事業等での栄養・離乳食支援を行い、食育を実践できる支援や環境づくりに取り組みます	窓口・電話相談、健診、ベビースクール等にて栄養に関する支援を随時行っています。	健康支援課
子どもの発育発達支援	保育所給食を通し、子どもの発育発達支援を行います	年間事業計画書に「食育の保育計画」として、年齢階級ごとの食育のねらいや内容を定めています。	坂田保育所 (こども課)
親子食育教室	食生活改善推進員による親子食育教室を行い、食育実践に向けての支援を行います	町内保育所、幼稚園にて親子食育教室を実施しています。	健康支援課
妊婦への栄養支援	低出生体重児出生の予防として、妊婦に適正体重の児の発育について啓発を行います	親子健康手帳交付時に、やせ妊婦への保健支援を行っています。	健康支援課

②児童生徒

取組内容	目的	現状	関連課
発達段階に応じた食育支援	食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます	町内4小学校、2中学校が「食に関する指導の全体計画」をもとに、発達段階に応じた到達目標を設定し食育を展開しています。	教育総務課
栄養教諭等と連携した食育支援	食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます	栄養教諭・学校栄養職員による食育授業や全体集会での講話を実施しています。	教育総務課
野菜等の栽培・収穫・調理機会の創出	食育を実践できる支援や環境づくりに取り組みます	野菜の植付け、収穫を行う親子農業体験を実施しています。 坂田保育所にて、野菜の植付け、栽培、収穫、調理体験を実施しています。	産業観光課 坂田保育所 (こども課)

③成人、高齢者

取組内容	目的	現状	関連課
成人への栄養支援	食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます	窓口、電話相談や保健事業場面で栄養に関する支援を随時行っています。 いいあんべー共生事業を活用して、地域住民へ高血圧などの生活習慣病予防に関連した栄養情報を提供しています。	健康支援課
食生活改善推進員による地域の食育支援	食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます	いいあんべー共生事業にて、高齢者への栄養講座を行っています。	健康支援課
栄養情報提供店の拡充	食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる支援や環境づくりに取り組みます	飲食店関係者向けの事業説明会を行っています。	健康支援課

4. 計画の推進について

本計画の実施期間、推進体制は、にしはら健康21（第2次）（P5）に準じます。

5. 評価

本計画に掲げる取組の実施状況及びにしはら健康21（第2次）の目標達成状況にて評価します。